

加美町 北川内神楽





きたかわうち

北川内神楽は旧宮崎町の北川内地区に伝わる神楽です。栗原市長崎地区に伝わった南部神楽※の伝統をひいたもので、明治20年に創られた神楽であり、加美町において唯一存続している南部神楽です。一時途絶えましたが、昭和44年に現在の北川内神楽保存会代

表である遠藤氏と地区の有志によって復活し、平成8年4月1日に加美町指定無形民俗文化財に指定されました。

元来農民の慰楽として、鎮守の祭典・お盆・正月の休み等に行われていましたが、今は依頼があれば地域の祭りなどでも演舞披露を行っています。神楽の奏楽は^{そうかく}太鼓打ち兼神楽歌、すり鐘の^{はやして}囃手により構成されています。以前の演目には「那須与一」「屋島合戦等」の合戦もののほか、「葛の葉子別れ」などの人情もの、「狐狩」などの余興ものもありましたが、現在は会員数の減少に伴い現在できる演目は

^{さんばんそう}「三番叟」「桃太郎鬼人退治」「浦島太郎」「道化」の4つのみである。先日行われた宮崎地区の盆踊り大会では鮎釣りを題材とした「道化」を披露し、観客を喜ばせました。 ※南部神楽は祈祷を主目的した神楽ではなく、庶民の娯楽芸能として定着した神楽。